



議 題 2

報道機関 各位

記者発表資料
平成28年10月27日（木）
問い合わせ先：
いきいき長寿推進課
担当：高橋・上原
電話：829-1286
内線：3094

若年性認知症の方への支援強化

～集いの場や相談窓口を拡大しました～

さいたま市では、平成28年10月から、若年性認知症の方の集いの場の充実や相談受付体制の強化を図り、若年性認知症の方とその御家族が住みやすいまちづくりを目指しています。

1 事業化の背景

65歳未満で発症する認知症を総称して、「若年性認知症」といいます。

若年性認知症は、本人や配偶者が、仕事・家事・子育ての現役世代である場合が多く、高齢期の認知症とは異なる課題を抱えています。認知症による失職により経済的に困窮したり、親の介護と重なって複数介護になるなど、本人や家族に身体的、精神的、経済的に大きな負担が強られることとなります。そのため、居場所づくり、社会参加支援などの様々な支援が必要とされています。

さいたま市では、平成23年度から若年性認知症の方の活動を支援する集いの場の提供等をモデル的に行ってきましたが、平成28年10月から事業を拡大実施しています。

2 事業の目的

若年性認知症の方に、集い・活動する機会を提供するとともに、専門スタッフや専門医による相談支援を実施します。また、窓口従事者に対する研修の実施により、若年性認知症対応力の向上を推進し、若年性認知症の方及びその御家族の生活を支援することを目的とします。

3 事業の内容

(1) 集いの場

若年性認知症の方々が集い、互いに交流しながら、年賀状などの作品づくりや、畑作業、散策などを行う活動拠点を設置しています。活動拠点では、参加者の個性や持てる能力を活かし、様々な活動を行うお手伝いをします。

- 開催日時 原則毎週水曜日、金曜日（週2回） 午前10時～午後3時
- 場 所 浦和区常盤5-3-2 近代常盤ハイツ206
- 対 象 者 さいたま市民で、若年性認知症の方
- 定 員 各回6名（事前申込制）
- 利 用 料 無料
- 問合せ先 TEL048-767-3780（特定非営利活動法人生活介護ネットワーク）

(2) 電話相談

専門スタッフが、若年性認知症が疑われる方や若年性認知症の方及びその御家族、また、若年性認知症の方を支援している専門職の方からの電話相談に応じ、各種支援制度の御案内等を行います。

- 受付時間 午前9時～午後5時（土日祝日を除く）
- 相 談 先 TEL048-767-3780（特定非営利活動法人生活介護ネットワーク）

(3) 専門医療相談

月1回、若年性認知症の専門医による専門医療相談を実施します。

- 実施日時 原則毎月第2水曜日 午後6時～午後7時（事前予約制）
- 場 所 浦和区常盤5-3-2 近代常盤ハイツ206
- 医 師 南魚沼市立ゆきぐに大和病院 病院事業管理者 宮永和夫医師
- 相 談 料 無料
- 申 込 先 TEL048-767-3780（特定非営利活動法人生活介護ネットワーク）

(4) 若年性認知症対応力向上研修

区役所職員、地域包括支援センター職員、介護支援専門員その他若年性認知症の人の支援者を対象に、若年性認知症についての医療、介護、福祉その他各種支援制度に関する研修を実施します。

4 期待される効果

- ・ 本人が役割や生きがいを持ち、自立した生活を継続できる。
- ・ 若年性認知症になっても孤立せず、社会参加できる。
- ・ 介護者の心身の負担を軽減できる。
- ・ 地域や専門職の若年性認知症理解が促進される。
- ・ 支援を発症の早期から開始し、認知症の進行を早い段階で抑制できる。

5 その他

- ・ 本事業は、特定非営利活動法人生活介護ネットワークへの委託により実施しています。
- ・ さいたま市内には、介護保険の要支援・要介護認定データで把握している限りでは約500人程度、潜在的にはより多くの若年性認知症の方がいらっしゃると思われています。